

## 4-2 目標に基づく施策

各施策の方向性に基づく施策及び取組内容について、整理します。

目標①	多様な目的へ対応し、利便性の向上及び目的地までの速達性に配慮した広域交通の確保	対応する課題	1, 3, 4, 6, 7, 8
-----	---	--------	------------------

本地域の広域ネットワークの確保に向け、本計画で位置付けられる交通モードごとに、地域間交通・生活圏交通からの円滑な広域交通への乗り換えのほか、サービス水準の見直しや利用者数に応じた持続可能な交通モードへの転換など、利便性を高める取組を実施、検討します。

### 1) 施策①：J R 留萌本線沿線自治体会議における検討・協議結果を踏まえた広域交通の確保

対応する課題	1, 3, 4, 6
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間交通や生活圏交通からの乗継などを考慮し、輸送量向上を目指します</li> </ul>
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学目的の利用が最も多く、買い物や通院などの移動も一定数あることから、各交通モードの利用者数を増加させるなど利用促進に向けた取組を進めます</li> <li>・各交通モードの維持・存続に向け、協議の実施や効率化を図りながら関係自治体が一体となった検討を進めます</li> </ul> <p>【現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J R 留萌本線沿線自治体会議において、部分存続などの協議・検討を実施します</li> <li>・J R 留萌本線のあり方が明確になるまでは同様のサービス水準の維持に向けた取組を進めます</li> </ul> <p>【今後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分存続などの協議・検討結果を踏まえた代替交通への移行について検討します</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J R 北海道</li> <li>・バス事業者</li> <li>・北空知4町</li> </ul>

2) 施策②：他公共交通機関と連携したＪＲ函館本線の利用促進

対応する課題	1, 3, 4, 7
実施目的	・他公共交通からのシームレスな接続による輸送量向上を目指します
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川・深川方面や滝川・札幌方面を結ぶ広域交通としての位置づけを確保します</li> <li>・利用者数の増加に向け、他公共交通機関と連携し、利用促進に向けた取組を進めます</li> <li>・地域間交通及び生活圏交通の見直しを行い、接続状況の改善などによる輸送量向上を目指します</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ＪＲ北海道</li> <li>・バス事業者</li> <li>・北空知４町</li> </ul>

3) 施策③：他公共交通機関と連携した高速るもい号の利用促進

対応する課題	1, 3, 4, 7
実施目的	・高規格道路を活用した広域交通の輸送量向上を目指します
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通としての位置づけを確保します</li> <li>・利用者数の増加に向け、他公共交通機関と連携し、利用促進に向けた取組を進めます</li> <li>・地域間交通及び生活圏交通の見直しを行い、接続状況の改善などによる輸送量向上を目指します</li> <li>・地域間交通及び生活圏交通からの円滑な乗継に向け、各町内における乗換拠点の検討を行います</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ＪＲ北海道</li> <li>・バス事業者</li> <li>・北空知４町</li> </ul>

4) 施策④：留萌旭川線の運行サービス水準の向上

対応する課題	1, 3, 4, 8
実施目的	・現状維持を図るとともに高規格道路を活用した広域交通の維持を目指します
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通として位置付け、地域間幹線系統確保維持費補助金を活用し、路線維持を図ります</li> <li>・利用者数の増加に向け、他公共交通機関と連携し、利用促進に向けた取組を進めます</li> <li>・地域間交通及び生活圏交通の見直しを行い、接続状況の改善などによる輸送量向上を目指します</li> <li>・ＪＲ留萌本線の検討状況を踏まえ、旭川市までの広域交通として再整備を行います</li> <li>・現行の留萌旭川線と同程度のサービス水準の維持を基本としたサービス水準の設定について検討を進めます</li> <li>・また、高規格道路を活用し、速達性を持たせた広域交通として、利用が多い時間帯など利用実態に即した一部の便のサービス水準の向上を検討します</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ＪＲ北海道</li> <li>・バス事業者</li> <li>・北空知４町</li> </ul>

目標②	利便性の高い生活移動の実現に向け、最適化を図った持続可能な地域間交通の確保	対応する課題	1, 2, 3, 4, 5, 8, 9
-----	---------------------------------------	--------	---------------------

地域間交通においても、生活圏の一つである滝川市や深川市などの地域中心都市までの移動手段の確保は重要なものとなっていますが、広域交通と比較して、運行規模は小さく、より生活に直結した移動が中心となっています。

今後も限られた交通資源の中で公共交通サービスの提供を行うために、利用実態に応じて運行規模や他の公共交通との接続性の最適化を図りながら、地域間交通の確保に係る施策を実施、検討します。

1) 施策⑤：利用実態や移動ニーズに即した路線の維持及び最適化

対応する課題	1, 2, 3, 4, 5, 8, 9
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態や住民の移動ニーズを踏まえ、利便性の向上や効率化などの路線最適化による持続可能な地域間交通を目指します</li> </ul>
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間交通として位置づけられるバス路線について、利用実態を踏まえた路線のあり方を検討します</li> <li>・利用者数が現況の補助要件を満たしている沼田線と深滝線（雨竜経由）のバス路線については、地域間幹線系統確保維持費補助金を活用しながら現状維持に努めます</li> <li>・北竜線など利用者数の確保が難しく、現況の補助要件を満たすことが難しいバス路線については、利用実態を踏まえ、効率の良い地域間交通の維持に向けて、起終点や運行区間が近い路線の最適化について検討を進めます</li> <li>・路線の最適化を実施した際のサービス水準は、既存のサービス水準を基本にしたサービス水準の設定について、検討を進めます</li> <li>・利用者数の増加に向け、他公共交通機関と連携し、利用促進に向けた取組を進めます</li> <li>・地域間交通及び生活圏交通の見直しを行い、接続状況の改善などによる輸送量向上を目指します</li> <li>・滝川北竜線については、令和4年3月末の廃止が決定しているため、北竜町地域公共交通計画に記載されている代替交通の運行内容に準ずることとします</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者</li> <li>・北空知4町</li> </ul>

2) 施策⑥：公共交通間の円滑な乗継に向けた地域内の交通拠点の形成

対応する課題	1, 3, 4, 8, 9
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通と接続する地域内の交通拠点の形成を行い、円滑な乗継環境及び効率的な公共交通網の構築を目指します</li> </ul>
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通と地域間交通や生活圏交通が接続する地域内の交通拠点を各町で形成します</li> <li>・地域内拠点の形成にあたっては、既存で活用されている拠点のほか、各公共交通機関が接続している施設や町内交流拠点等を活用します</li> <li>・地域との協議及びニーズを踏まえ、新たな拠点形成についても検討します</li> </ul>  <p>図 4-1 本地域における地域内拠点</p>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発局</li> <li>・北海道警察</li> <li>・北海道庁</li> <li>・バス事業者</li> <li>・北空知4町</li> </ul>

目標③	地域内での生活を豊かにする生活圏交通の確保	対応する課題	1, 2, 3, 4, 10
-----	-----------------------	--------	----------------

本地域内を運行する生活圏交通としては、各町独自の取組として、町営バス（コミュニティバス）や乗合タクシー（デマンド交通）の運行を行っているほか、高規格道路を運行するバス路線との接続支援などを行っています。

こうした独自の取組をさらに推進するとともに、広域交通・地域間交通との接続性の確保も併せて取組を実施・検討していきます。

1) 施策⑦：本地域に住み続けられる生活圏交通の検討

対応する課題	1, 2, 3, 4, 10
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域交通との接続も見据えた地域内の生活の足を検討し、生活圏交通の維持・確保を目指します</li> </ul>
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内での買い物や通院等での移動に加え、町内の公共交通空白地域の改善、広域交通との接続を目的とした交通の導入などを検討します</li> <li>・ 交通の導入にあたっては、地域の実情や広域交通との接続状況などを踏まえる必要があるため、本計画との連動を図りながら検討します</li> <li>・ 導入が想定される交通の形態として、町営バス（コミュニティバス）の運行や乗合タクシーの運行、スクールバスの住民混乗の実施、広域交通と接続する地域内拠点までの住民向けの移動支援事業の実施など、地域の実情にあったものを選択します</li> <li>・ 持続可能な生活圏交通の実現に向け、住民ニーズだけでなく、運行を担うことが想定される地域の交通事業者（タクシー会社等）の事業継続性も踏まえた検討を行います</li> <li>・ 沼田町における生活圏交通は、広域交通や地域間交通との接続性を考慮し、町営バスのほか、公共交通空白地域解消など日常生活における利便性向上のために、明日萌観光バスが主体で運行する乗合タクシーがあります。そのうち乗合タクシーについては、地域内フィーダー系統として位置づけ、新たに沼田町が、郊外地区の空白地域解消、60歳以上の住民等のために、地域内フィーダー系統確保維持費補助金を活用して運行支援を継続し、沼田町は運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担して、持続可能な生活圏交通の確保を図ります</li> <li>・ 北竜町における生活圏交通については、地域内フィーダー系統として、北竜町地域公共交通計画に詳細等の位置づけを定めます</li> <li>・ また、他町において、新たな生活圏交通の導入・検討する際にも、同様の検討を行い、各町で持続可能な生活圏交通の確保を図ります</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・ 連携団体 ・ 協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内交通事業者</li> <li>・ 北空知4町</li> </ul>

目標④	公共交通を住民及び来訪者に知ってもらう、使ってもらうための利用促進策の展開	対応する課題	1, 2, 4, 5
-----	---------------------------------------	--------	------------

公共交通を確保し続けるには、住民や来訪者による利用が必要不可欠です。一方で、公共交通の運行状況を知らないことや自家用車よりも不便といった印象があり、日常的な利用に繋がらないことが想定されるため、より分かりやすく利用しやすい公共交通環境の整備に向け、情報発信の強化や先端技術を取り入れたスマートで質の高い公共交通の実現に向けた取組を検討します。

1) 施策⑧：地域内外に向けた情報提供体制の強化

対応する課題	1, 2, 4
実施目的	・公共交通と移動目的がリンクした分かりやすい情報提供を目指します
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域に関連する公共交通網が大きく変化することが予想されるため、わかりやすい情報提供を行います</li> <li>・本地域に居住する住民だけでなく、来訪者も活用できる情報の発信を目的として、広報誌や各町ホームページなどの情報媒体を活用します</li> <li>・情報提供にあたっては、各公共交通機関の時刻表や移動ニーズが高い施設までの移動例など、公共交通を使った移動を支援する内容を検討します</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	・北空知4町

2) 施策⑨：公共交通の利用を促進する運賃助成の検討

対応する課題	1, 2, 4, 5
実施目的	・運賃助成による公共交通の利用者数増加を目指します
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や各町を訪れる方が自動車に依存せず、移動できる環境づくりに向けた運賃助成事業を検討します</li> <li>・地域住民向けに、高齢者だけでなく通学世代や子育て世代も活用できるような対象者の設定を検討します</li> <li>・地域住民に加え来訪者向けに、各町や町内施設と連携し、地域内の活性化及び公共交通の活性化が図られる割引制度などについて検討します</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北空知4町</li> <li>・商工会</li> </ul>

3) 施策⑩：先進技術を取り入れた移動の質の向上

対応する課題	1, 2, 4
実施目的	・ICTモビリティサービスの提供による移動の質の向上を目指します
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインでのデマンドなどの予約や事前決済など乗車前の負担軽減策を検討します</li> <li>・QRコード決済などの非接触型サービスを活用した支払時の負担軽減策を検討します</li> <li>・本地域と地方都市間の移動や施設訪問時における各種サービスのシームレス化を検討します</li> <li>・高規格道路を運行するバスの自動運転化による持続可能なサービスを検討します</li> </ul>
実施主体 (事業実施団体 ・連携団体 ・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR北海道</li> <li>・バス事業者</li> <li>・開発局</li> <li>・北海道庁</li> <li>・北空知4町</li> </ul>

### 4-3 目指す地域公共交通ネットワークと実現に向けて取り組む施策

本地域で目指す地域公共交通ネットワークについて、地域間幹線系統や地域内フィーダー系統等の観点から路線ごとの役割を明確化した上で、実現に向けて取り組む施策内容を示した公共交通ネットワークを以下に整理します。

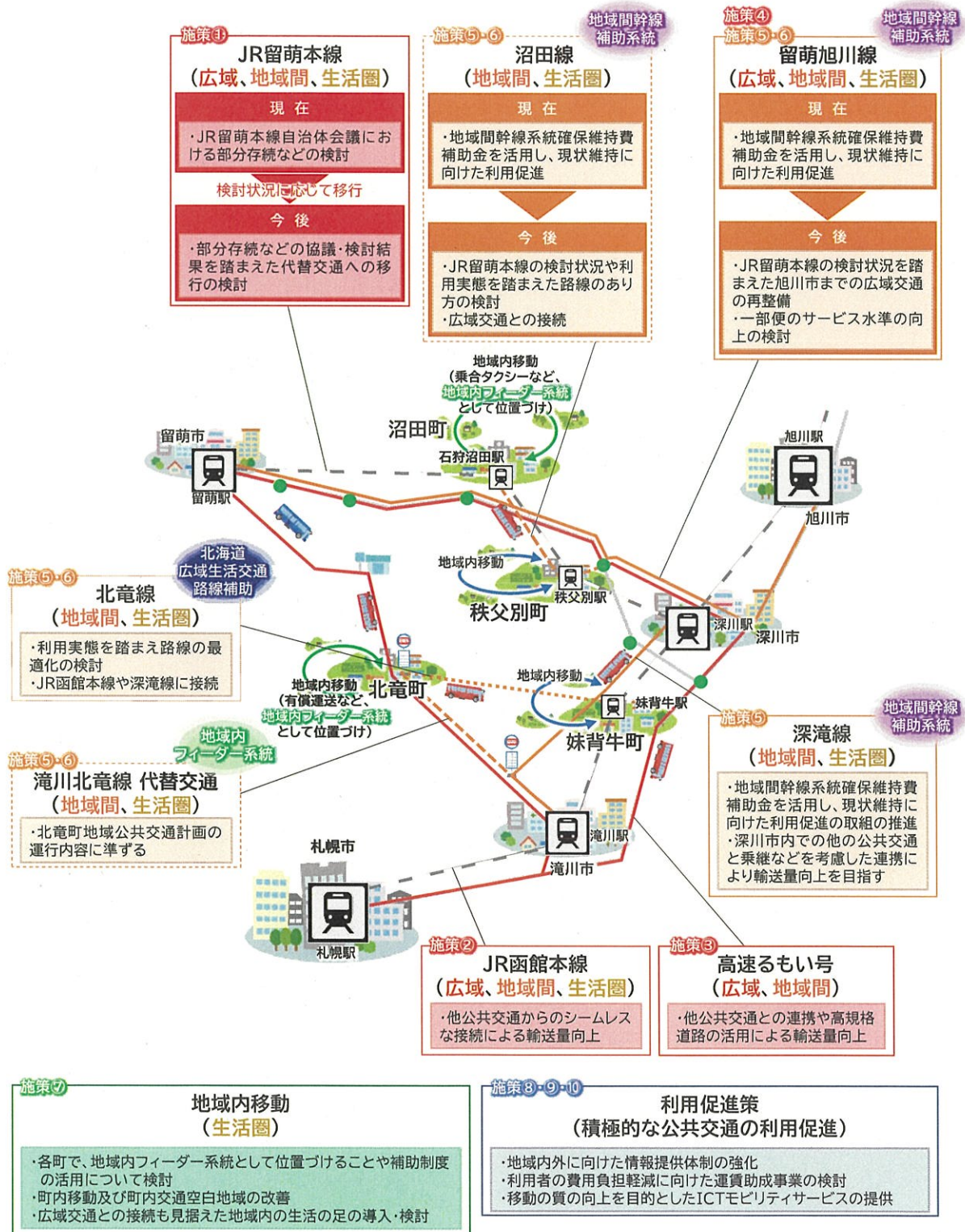


図 4-2 本地域で目指す地域公共交通ネットワーク



#### 4-4 施策の実施スケジュール

施 策	(2022) 令和4年度	(2023) 令和5年度	(2024) 令和6年度	(2025) 令和7年度	(2026) 令和8年度
① JR留萌本線沿線自治体会議における検討・協議結果を踏まえた広域交通の確保	検討	適宜実施			
② 他公共交通機関と連携したJR函館本線の利用促進	適宜実施				
③ 高速るもい号の維持に向けた他公共交通機関との連動	適宜実施				
④ 留萌旭川線の運行サービス水準の向上	検討	適宜実施			
⑤ 利用実態や移動ニーズに即した路線の維持及び最適化	適宜実施				
⑥ 公共交通間の円滑な乗継に向けた地域内の交通拠点の形成	検討	適宜実施			
⑦ 本地域に住み続けられる生活圏交通の検討	実施				
⑧ 地域内外に向けた情報提供体制の強化	検討	実施			
⑨ 公共交通の利用を促進する運賃助成の検討	検討	適宜実施			
⑩ 先進技術を取り入れた移動の質の向上	検討				